

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和元年9月2日、9月17日及び10月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(29件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を()書きで記載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの(3件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2019/8/19	FAX	要望	学生奨学金返還支援事業助成金について	私も三重県定住でがんばろうと思っている一人であることに変わりはないのに、どうして「日本学生支援機構第二種奨学金」は返還支援の対象外なのでしょう。高校の時の成績が、今のがんばりよりも大事なのでしょう。返還支援を受けるチャンスはないのでしょうか。	戦略企画部	戦略企画総務課	学生奨学金返還支援事業助成金について、ご意見をいただき、ありがとうございます。本県では、過疎地域などの指定地域への居住を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業を平成28年度から実施しており、税を財源とする県費と企業からの寄附金で本事業を運営していることから、募集定員を毎年20名としています。本事業は、過疎地域など指定地域への若者の県内定着を目的とした事業であるとともに、限られた募集定員の中で、経済的に困っている学生を支援する考えから、日本学生支援機構第一種奨学金を借りている学生を対象としている制度ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
2	2019/7/24	提案箱	提案意見	県内各市町のPR動画配信について	各市町の広報紙の内容を、他地域に住んでいる中高生がPRする動画を作成して公開するイベントを開催してはどうですか。	戦略企画部	広聴広報課	貴重なご提案をいただきありがとうございます。県では、県広報紙などの多様な広報媒体を通じて県政情報の発信を行い、また市町も同様に市政、町政情報をそれぞれ発信しているところです。現在、県として、各市町の広報紙の内容に関して動画で広報する予定はしておりませんが、県政情報に関しては、動画を活用した情報発信を検討しております。今回、動画の活用や、生徒の地域を超えた広報活動への参画など、新たな発想となるご提案をいただきましたので、県内各市町の広報担当部署にも伝えさせていただきます。今後も県民の皆さまに広く県政情報を提供していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
3	2019/7/29	電話	提案意見	公式ツイッターについて	三重県の公式ツイッターで、土用の丑の日にうなぎ屋の話題が載っていました。ニホンウナギが絶滅危惧種に指定されているというのに、なぜ載せるのですか。すぐに削除してください。食べるべきか食べないべきか議論されているところなのに、食べる方の肩を持つようなことをするのはおかしいです。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見をいただきありがとうございます。県では県内外の皆さんへ三重県各地の魅力を紹介するためテレビや雑誌、インターネット等で情報発信を行っています。今回、土用の丑の日にあわせ、かつて津市周辺で養鰻業が栄え、現在でも食習慣として根付いている「津のうなぎ」について、三重県の魅力の1つとして紹介させていただきました。引き続き三重県の知名度、認知度向上のため積極的な情報発信に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
4(A)	2019/8/5	電子メール	提案意見	クールビズについて	県の職場全体に言えることですが、冬場は良いのですが、夏場は服装の乱れが目立つと思います。猛暑が続いているので、エアコンの温度を高くせず、低めの温度にしてください。暑くてもネクタイをしている来庁者もいますので、職員もせめてネクタイくらいはして接客をしてほしいです。だらしない服装の職員を見て、不愉快に思う県民もいると思います。ぜひ改善をお願いします。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。三重県では、温室効果ガス削減など地球温暖化防止の取組、節電対策として、夏季の空調の設定温度を28℃に設定しており、この室温であっても快適に勤務することができるよう、「ノーネクタイ・ノー上着ファッション」の軽装による勤務を行うクールビズの実施に取り組んでいます。ご理解いただきますようお願いいたします。その取組の中でもご指摘のとおり、来庁された方や県民の皆様が、気持ちよく職員と接していただくためには県職員としての信用と品位を保つことは大切であると考えており、節度をもったさわやかな服装を心がけ、より効果的な取組となるよう努めてまいります。	施策の参考とする
5(9)	2019/7/24	提案箱	提案意見	自動販売機の設置について	三重県の献血率は低いので、県庁1階の県民ホールなどよく目立つ場所に、献血支援の言葉が書かれた自動販売機を設置すれば良いと思います。	総務部	管財課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。全国的な少子高齢化に伴い、献血可能人口は減少しており、献血協力者の安定的な確保は三重県でも課題となっています。そのため、県としては、三重県赤十字血液センターと連携し、街頭献血と並行した献血ページェント(街頭での啓発活動等)の開催、新成人に向けた献血啓発物品の作成、高校生等を対象とした献血セミナーを行うなど、献血者の増加に努めているところです。このようななか、自動販売機については、ご意見をいただいた献血支援、ヘルプマークの普及に対する支援、犯罪被害者に対する支援となる自動販売機や災害時の飲料支援や通信支援となる自動販売機など、様々な性格・機能を有する自動販売機がありそれぞれ意義あるものです。一方で、自動販売機を設置できるスペースには限りがあること、特定の性格・機能を指定することは特定の設置業者を指定することに近くなるため公正・公平な競争を阻害する恐れがあること、自動販売機の設置に伴う貸付料は県の貴重な収入であることなどから、県としては条件を付けない一般競争入札により、自動販売機の設置業者を選定することとしています。今後とも、啓発等により献血者の増加に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。(献血支援に関する回答は医療保健部薬務感染症対策課が、自動販売機設置に関する回答は総務部管財課が担当しています。)	反映は困難である
6(A)	2019/8/5	電子メール	提案意見	職員の電話マナーについて	県立看護大学へ電話したところ対応した職員は名前を名乗りませんでした。電話に出るときは名前を名乗るのがマナーだと思います。	医療保健部	医務国保課	ご意見をいただきました県立看護大学は、地方独立行政法人「公立大学法人三重県立看護大学」として運営・管理していることから、ご意見を同大学に申し伝えるとともに、今後職員の電話での対応において、不快な思いをおかけするようなことが起こらないよう職員への周知徹底、丁寧かつ適切な対応などに努めるよう大学に伝えました。このことを大学と共有し、適切な対応に努めてまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
7 (11)	2019/8/13	電子メール	要望	子どもの医療費助成について	不妊治療を経て子どもを授かり、現在子育て中の者です。不妊治療の時も、所得制限により全く補助が受けられず不平等な思いをしました。そして出産後の今も、所得制限により子どもの医療費で不平等な思いをしています。近隣県は無料なのに、なぜ平等なはずの子どもたちの医療費に差ができるのか不思議です。20代で産めていれば、所得制限はかからなかったのです。ただ子どもが授かるのが遅かっただけで、生涯所得は同じです。子どもの医療費助成制度は、子どもに早期治療を受けさせるため、子どもを守るための制度だと思っていますが、親の所得によって子どもが受けられる補助に差があることが疑問です。	医療保健部	医療国保課	このたびは、子ども医療費助成制度について、ご意見をいただきありがとうございます。県としては、給付と負担のバランス、制度の持続可能性などの観点から、現行の所得制限を導入していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、所得制限の導入にあたっては、制度の実施主体である市町とともに検討を行い、児童手当制度が、本県の子ども医療費助成制度と目的が一致していることや、資格認定に係る市町の事務負担が過度にならないことなどから、妥当な基準であると判断したものです。	反映は困難である
8	2019/7/24	提案箱	要望	タバコについて	禁煙（全面禁煙）ではなく、分煙できるよう喫煙部屋などちゃんと分煙した喫煙場所を設置するようにして下さい。何でもかんでも禁煙にするのではなく、非喫煙者・愛煙者ともに両方が住み良い世の中にして下さい。	医療保健部	健康づくり課	ご意見をいただきありがとうございます。本県では、受動喫煙の防止について、健康増進法の改正（平成30年7月25日公布）を踏まえ、法制度の円滑な運用に向け、取組を進めているところです。今回改正された健康増進法では、「望まない受動喫煙を防止すること」を目的として、施設の類型や場所に応じて、受動喫煙の防止措置を講じることを施設管理者等に求めています。例えば、「学校や病院、児童福祉施設など子どもや患者等が利用する施設、行政機関の庁舎等（第一種施設）」について原則敷地内禁煙（令和元年7月1日～）、それ以外の「多数の者が利用する施設（第二種施設）」について原則屋内禁煙（令和2年4月1日～）とすることとしています。なお、本法では第一種施設に厚生労働省の定める要件を満たした場所に「特定屋外喫煙場所」、第二種施設には厚生労働省の定める基準を満たした「喫煙可能室等」を設けることができる旨を定めており、それぞれの設置については、施設管理者の判断にゆだねられております。今後とも本県では、法制度の円滑な運用を通じて、望まない受動喫煙の防止に向けた対策を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程をお願い申し上げます。	すでに実施している
9 (5)	2019/7/24	提案箱	提案意見	自動販売機の設置について	三重県の献血率は低いので、県庁1階の県民ホールなどよく目立つ場所に、献血支援の言葉が書かれた自動販売機を設置すれば良いと思います。	医療保健部	薬務感染症対策課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。全国的な少子高齢化に伴い、献血可能人口は減少しており、献血協力者の安定的な確保は三重県でも課題となっております。そのため、県としては、三重県赤十字血液センターと連携し、街頭献血と並行した献血ページェント（街頭での啓発活動等）の開催、新成人に向けた献血啓発物品の作成、高校生等を対象とした献血セミナーを行うなど、献血者の増加に努めているところです。このようななか、自動販売機については、ご意見をいただいた献血支援、ヘルプマークの普及に対する支援、犯罪被害者に対する支援となる自動販売機や災害時の飲料支援や通信支援となる自動販売機など、様々な性格・機能を有する自動販売機がありそれぞれ意義あるものです。一方で、自動販売機を設置できるスペースには限りがあること、特定の性格・機能を指定することは特定の設置業者を指定することに近くなるため公正・公平な競争を阻害する恐れがあること、自動販売機の設置に伴う貸付料は県の貴重な収入であることなどから、県としては条件を付けない一般競争入札により、自動販売機の設置業者を選定することとしています。今後とも、啓発等により献血者の増加に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。（献血支援に関する回答は医療保健部薬務感染症対策課が、自動販売機設置に関する回答は総務部管財課が担当しています）	施策の参考とする
10 (29)	2019/7/22	電話	提案意見	参議院議員選挙について	今回の選挙は投票率が2番目の低さでした。三重県は下落率が8%以上と大きく、他県は6%程度でした。新聞に掲載された有権者の声では、ワンオペ育児（一人で仕事、家事、育児をすること）だから政策について考える余裕がないといった意見がありました。投票に対する機運が広まらなかったのは県に問題があると思います。このことを三重県はどう考えているのでしょうか。	子ども・福祉部	少子化対策課	この度はご意見をいただきありがとうございます。県では、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」という計画に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めています。その中で、男性の育児参画の推進、家庭と仕事の両立を応援する上司「イクボス」の促進や、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。ご指摘の「ワンオペ育児」について、統計調査の結果からも、子育て家庭において、男性に比べ女性の家事や育児にかかる時間が多いことが分かっています。そのような中で、県においては、「ファザー・オブ・ザ・イヤーズ in みえ」の実施など、男性がより積極的に育児などに関わることができるよう取組を進めています。また、男性の育児参画の推進のためには、長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスの取組を推進する必要があり、イクボスの普及促進など企業への働きかけも実施しています。引き続き、子育てしやすい環境づくりに向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
11 (7)	2019/8/13	電子メール	要望	子どもの医療費助成について	不妊治療を経て子どもを授かり、現在子育て中の者です。不妊治療の時も、所得制限により全く補助が受けられず不平等な思いをしました。そして出産後の今も、所得制限により子どもの医療費で不平等な思いをしています。近隣県は無料なのに、なぜ平等なはずの子どもたちの医療費に差ができるのか不思議です。20代で産めていれば、所得制限はかからなかったのです。ただ子どもが授かるのが遅かっただけで、生涯所得は同じです。子どもの医療費助成制度は、子どもに早期治療を受けさせるため、子どもを守るための制度だと思っていますが、親の所得によって子どもが受けられる補助に差があることが疑問です。	子ども・福祉部	子育て支援課	ご意見をいただきありがとうございます。特定不妊治療費助成事業は、治療による経済的負担を軽減するための制度であり、申請時に取得できる所得証明書の夫婦の合算額が、国で定めた所得までの方に助成しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
12	2019/7/29	電子メール	提案意見	アイドルグループの展覧会開催について	現在、東京でアイドルグループの展覧会が開催されています。展覧会を今後全国展開すべく開催場所のオファー待ちをしているようなので、ぜひ三重県でも開催してほしいです。東海地方で一番に開催が決まれば、近隣県からの集客がかなり見込めるのではないのでしょうか。	環境生活部	文化振興課	この度はご意見いただき、ありがとうございます。展覧会の開催に関するご提案ということですが、想定される開催場所として、県が所管する県立文化施設の状況について、説明させていただきます。三重県では、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境の整備をすすめており、各県立文化施設がそれぞれの独自性を生かして、多彩で魅力的な展示、講座、公演等を開催しています。「三重県総合博物館」及び「三重県立美術館」では、三重の自然や歴史、文化、三重にゆかりの深い作品をはじめとする美術作品などの継承等を目的とした魅力ある展示を実施するため、資料の収集、調査・研究等に相当な期間が必要であることから、2、3年先の展示を見据え、準備を行っています。そのため、ご提案の展覧会を来年末までに開催することは、展示スケジュールの観点から非常に難しい状況です。また、「三重県総合文化センター」においては、文化芸術の振興、生涯学習の推進等のため様々な催し物を実施していますが、公演等の催し物を開催する際には、基本的には催し物の主催者様が開催会場を選定し、施設の利用希望に応じてお申し込みの手続きをいただいています。このようなことから、ご提案の展覧会の開催会場として、県立文化施設が名乗りを挙げることは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。今後とも県立文化施設の活動にご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13	2019/8/21	電話	要望	ドライブレコーダーの補助金について	大津の事故やおとり運転の事件後、ドライブレコーダーを購入する人が増えているそうです。自動車メーカーも標準装備にしていくと思いますが、それまでは県単独でドライブレコーダーをつける補助金等を出すようにしてほしいです。条例で補助金を出せるようにしてほしいです。	環境生活部	くらし・交通安全課	このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。ドライブレコーダーの有用性については県としても認識しているところです。一方で、ドライブレコーダー補助については、普及の程度や性能が千差万別であること、今後の自動車への標準装備への動きなども考慮のうえ、県として慎重に検討していく必要があると考えています。今後も国や他の都道府県の実況、県内の事故情勢に注視しつつ、交通事故防止のために適切な対策を検討していきたいと考えていますのでご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
14	2019/8/13	電子メール	要望	他館本のポスト返却について	他館から取り寄せて借りた本が期限切れだったために、県立図書館へ返却しに行ったところ、休館日であったため返却ポストへ投函しました。後日、「返却ポストへ本を返却するのは傷がつくからやめてほしい」と注意を受けたので、期限切れで休館日だった場合はどうしたらいいのか尋ねたところ、「平日の開館している時間帯に返してほしい」とマニュアル的な回答だったのでがっかりしました。図書館が閉まる19時までにはすべての人が図書を返せるでしょうか。図書の期限が切れたら、返却ポストを使って少しでも早く返却して、次の人に渡してあげるのがいいと思うのが普通です。でも、ポストへ返却してはダメだと言われる。このおかしなルールは見直して撤廃すべきではないでしょうか。それぞれの図書館でも、借りた本を図書館のポストへ返却したりしています。本を借りた図書館の返却ポストと県立図書館の返却ポストは何が違うのでしょうか。返却ポストへ入れると傷がつくというのであれば、県立図書館の本でも傷がつくこととなります。県立図書館の返却ポストを他館から取り寄せて借りた本でも傷がつかずに返却できるように改修する、別の場所に専用ポストを設けるなど、返却方法はいくらかでも考えられると思います。もっと働く人のことを考えて柔軟な発想で運用してほしいです。	環境生活部	図書館	平素から三重県立図書館をご利用いただきありがとうございます。この度は、窓口の対応で不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。今後は気持ちよくご利用いただけるよう窓口対応に努めてまいります。返却ポストですが、県立図書館の開館時間外においても図書の返却ができるよう設置したものです。しかしながら、他の図書館から取り寄せた本については、他の図書館が所蔵する大切なものを預かっていることから、県立図書館が他の図書館に図書を返却する前に、破損等がないかチェックしたうえで返却するなど、細心の注意を払っているため、返却ポストではなく、直接カウンター窓口まで返却いただくようご利用者の皆様をお願いしているところです。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、県立図書館は平日だけでなく、土日祝日も19時まで開館しております。当館の開館日時は当館ホームページでもお知らせしていますので、ご覧いただけましたら幸いです（ http://www.library.pref.mie.lg.jp/ ）。今後とも三重県立図書館をよろしく願っています。	施策の参考とする
15	2019/7/29	電子メール	提案意見	鉄道の運行について	紀勢本線や参宮線の普通列車の利用促進や利便性向上に役立つと思うので、「◆亀山駅-新宮駅の運行を基本にする、◆参宮線でも全列車を亀山駅へ乗り入れる、◆多気駅で鳥羽駅と新宮駅方面の連結、切り離し運行をする、◆快速みえも全て鳥羽駅に乗り入れる、また全て4両にして指定席にリクライニングシートやWi-Fiの設備を導入する、◆津駅では紀勢本線の普通列車と快速みえを上下共に伊勢鉄道の普通列車と同一ホームで接続が可能な2番線に発着させる、◆TOICAを全駅で利用可能にする、◆多気駅から新宮駅までは本数が少ないので列車内で精算できる車載型IC改札機を導入する、◆TOICAを新宮駅経由のICOCAエリアへの乗車でも利用可能にする」などをJR東海に働きかけていただきたいです。	地域連携部	交通政策課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」を沿線自治体と組織し、県内鉄道の整備及び利用の促進を図るため、様々な活動を行っています。その中では例えば、参宮線の全ての列車の鳥羽駅への運行延長やICカードの利用可能エリアの拡大など、利用者の利便性向上に資する要望をJR東海等に行っています。こうした活動を行った結果、平成31年3月にICカードの利用可能エリアが関西本線の南四日市駅から亀山駅間に拡大されたところです。今後もこうした要望活動を行うとともに、鉄道イベントやフォトコンテストなどの開催を通じて利用促進を図り、県内鉄道網の維持・活性化に取り組んでまいります。	すでに実施している
16	2019/7/10	電子メール	提案意見	参議院三重県選挙区の政見放送について	参議院選挙の政見放送の日時が分かりません。インターネットで検索しても見つかりませんでした。県選挙管理委員会へ問い合わせたところ今回はホームページに掲載していないと言われました。4月に行われた知事選挙と、以前に行われた衆議院選挙の政見放送の日時についてはホームページに掲載されています。今回はなぜ掲載していないのですか。	地域連携部	市町行財政課	この度はご意見をいただきありがとうございます。政見放送日時については、確定後速やかに発表することとありますが、今回は、一部の実施放送局において、放送時間の確定が遅れ7月8日となったことから、ホームページへの掲載が7月10日となりました。	すでに実施している
17	2019/8/5	電子メール	提案意見	三重とこわか国体の競技種目について	三重県の国体も、全国民に喜ばれるものになればいいと思います。そこで、思ったのですが、eスポーツを種目に入れていただく可能性はないのでしょうか。モータースポーツファンには、eスポーツとされるあるモータースポーツゲームは、欠かせないものです。今年の茨城県国体でeスポーツ部門にそのモータースポーツゲームが選ばれ、とても喜ばれました。三重県には、鈴鹿市というモータースポーツの聖地があるので、モータースポーツファンの間では、三重県とこわか国体では、また、eスポーツが種目に入るだろうという、大きな期待を持たれています。三重県とこわか国体で三重県の良さを知ってもらい楽しんでもらうためにも、三重県の魅力の1つとして、モータースポーツのeスポーツは、外してはならないと強く思います。全国のモータースポーツファンから、なんだよ、三重県…と思われぬようにぜひ考えていただきたいです。大変であれば、小規模でもいいので、eスポーツの種目入りを提案します。	地域連携部	総務企画課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。さて、三重県では、令和3年度の三重とこわか国体（第76回国民体育大会）に向け、開催準備の取組を加速させているところであり、競技種目につきましては、正式競技37競技、特別競技1競技、公開競技5競技、デモンストレーションスポーツ32競技を実施することが決定しています。これらの実施競技は、公益財団法人日本スポーツ協会が定める「国民体育大会開催基準要項」等に基づき決定されていることから、三重とこわか国体においては、実施競技としてeスポーツを加えることは困難であると考えています。ただし、茨城県のように国体の文化プログラムに位置付けて、eスポーツを実施する事例については把握しており、情報収集等を行っているところです。本県においては、今後、文化プログラムの具体的な検討を行っていく予定であり、関係者の皆様からのご意見等、様々な角度から検討を行い、具体的にどういったプログラムを実施するのか決定することとしており、今回いただいたご意見も参考にさせていただきます。引き続き、三重とこわか国体、三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催に向け、ご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
18(A)	2019/8/5	電子メール	苦情	横断箇所について	松阪庁舎の北側にある駐車場から、横断歩道を利用せずに庁舎へ出勤する職員が大勢います。すぐ近くの交差点に横断歩道があるので、そこを利用するように周知をお願いします。	地域連携部	所松阪地域調整防災総務課	ご意見ありがとうございます。道路交通法では、「歩行者は、道路を横断しようとするときは、横断歩道のある場所の付近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならない。」とされています。ご指摘の松阪庁舎北側駐車場から「県松阪庁舎前」交差点の横断歩道までは一定の距離（100m以上）があるため、道路交通法上は「駐車場の道路の横断は違法」とまでは言えないと確認しているところです。職員に対しては、交通事故防止、交通マナー等の観点から、「県松阪庁舎前」交差点の横断歩道を利用するよう、これまでも促してきたところです。今回のご指摘を踏まえ、交通ルールの遵守、横断歩道の利用等交通マナーの向上につきまして、改めて庁舎内全職員に注意喚起を行います。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
19	2019/8/13	電子メール	提案意見	津なぎさまちのWi-Fi環境の表示について	津なぎさまちから高速船を利用し、中部国際空港で飛行機に乗り換え東北ボランティアに行きました。高速船の待合室で、三重県のフリーWi-Fiの表示が出たのでWi-Fiを利用しました。Wi-Fi環境にあることが分かりやすいように、待合室にWi-Fiが利用できるという掲示をするよう検討をお願いします。ボランティア後に宮城県仙台市に観光に行ったところ、仙台市ではWi-Fiが利用できるスポットに正方形の掲示シールがあり分かりやすく便利に感じました。	雇用経済部	観光政策課	このたびは、さわやか提案箱にご意見をいただき、ありがとうございます。FreeWi-Fi-MIEにつきましては、国内外からの旅行者や地域住民の皆さんが、通信キャリアに関わらず無料で利用していただけるよう、観光地や店舗など、公衆無線LANサービスのニーズが高い場所を中心に、アクセスポイントを設置しています。また、FreeWi-Fi-MIEを利用できるアクセスポイントには、各施設にご協力いただき、FreeWi-Fi-MIEの共通ロゴを掲示し、利用する方に分かりやすいようにしています。今回ご意見をいただきました津エアポートラインに確認しましたところ、受付窓口にてFreeWi-Fi-MIEのロゴを掲示していただいているとのことでした。県としましても、FreeWi-Fi-MIEをご利用いただく皆様に分かりやすいよう、引き続き、共通ロゴの掲示に取り組んでまいります。今後とも、本県の観光行政へのご理解、ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
20	2019/8/1	電子メール	提案意見	一般道の整備について	一般道について、自転車は歩道ではなく車道を走るという本来のルールが浸透してきている割には、道路整備が追い付いていなくて危険だと思われる道路がかなりあります。走行しながら何度もヒヤリとした場面を見ているし、私自身も体験しています。予算や日程など簡単に進められることではありませんが、バイパスや高速道路の整備だけでなく、一般道の歩道、車道の整備もよろしくをお願いいたします。	県土整備部	道路管理課	一般道の歩道・車道の整備についてのご意見、ありがとうございます。三重県が管理する道路の歩道整備については、小・中学生の通学時の安全を確保するため、通学路指定箇所対策を優先して実施しています。また、車道整備については、効率的な道路ネットワークの形成や県民生活の利便性及び防災機能の向上を図るため、優先順位等を踏まえ順次整備を進めています。今年7月からは、自動車、自転車、歩行者の交通量が多い道路において、安全かつ円滑な交通を確保するため、自転車の通行を分離する必要がある場合は、自転車通行帯が整備できるようになりました。これらのことを踏まえ、引き続き、安全で快適な道路環境の確保に向けた道路整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
21	2019/8/29	電子メール	要望	県営住宅について	先日、近くの県営住宅で火災報知機が鳴りました。外に出てビルを確認しましたが、火の手や煙は見当たりませんでした。驚き心配だったので、県庁へ連絡し原因についても確認しましたが、まだ確認中とのことでした。近所の方に聞いたところ、度々火災報知機が鳴っているが、住民の方は火災報知器が鳴っても確認や避難行動がないとのことでした。また、住民の方にも聞いたところ、いつものことで慣れてしまい、誰も一時避難している人はいないし、誰からも火災報知器が鳴った理由の説明はないとの事でした。再度県へ電話して誤報であることが確認できましたが、度々の誤報について、県は認識されているのか、管理人からきちんとした報告がされているのか疑問です。施設管理にも疑問が湧きます。大きな建物で、高齢者も多数みえるので、一度火災が起これば惨事が危惧されます。原因調査や改善対策をお願いします。県民の生命財産を守る為にも、問題や困り事には真摯に聞いていただき、有効な税金の活用をお願いします。	県土整備部	住宅政策課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。先日は県営住宅の火災報知機の誤作動により、ご心配をおかけしました。また、お電話をいただいた際は、現場確認及び入居者の安全対策が最優先と判断し、失礼ながらお電話を切らせていただきました。県営住宅で火災報知機が発報した場合は、県営住宅の維持管理を行う指定管理者が管理人から連絡を受け、確認、対応しています。今回の誤作動の原因を調査したところ、設備の老朽化による可能性が高いと判断されました。火災報知機は毎年法定点検を受けており、直近の平成31年3月の点検で異常は認められませんでした。今回の誤作動と原因調査の結果を踏まえ、更新を進めていきます。また、今後、誤作動が発生した場合は、入居者の方々へ誤報であった旨をお知らせするとともに、毎年県営住宅で実施している消防訓練などを通じて入居者の方々の意識醸成を図ってまいります。今後とも県の公営住宅事業にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	今年度内に反映したい
22	2019/7/19	電話	要望	道路のセンターラインについて	県道22号の南島線の一部区間でセンターライン（白色）が消えています。他県の人を車に乗せて走行していたところ、センターラインが消えている状況を見て、とても驚いていました。よく利用する道で、慣れていから走れますが、他県の人だと戸惑うでしょうし、場合によっては命にかかります。パトロール車に3人も乗り、道路の見回りをされていますが、目視による確認をしていけばセンターラインが消えていることにすぐ気づき対応するのではないのでしょうか。何も対応しないのであれば、その人たちの人件費を削減してでもセンターラインを引くべきです。これでは自動運転の車がでてきても走れません。	県土整備部	室伊勢建設事務所保全	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県管理道路における区画線については、極めて剥離が進んだ区画線が約1,400kmあったことから、昨年7月に引き直しの基準を作成し、周辺地域の状況、道路の線形、歩道や通学路の有無及び交通量の各指標を踏まえ、優先度の高い箇所から引き直しを実施しています。今回、ご意見をいただいた県道22号（県道伊勢南島線）の一部区間のセンターラインは、極めて剥離が進んでいることから、今年度引き直しを実施する予定です。引き続き、道路利用者が安全に通行できるよう、県が管理する道路施設の適切な維持管理に努めてまいります。	今年度内に反映したい
23	2019/7/22	電子メール	提案意見	伊勢建設事務所の変更契約に伴う事務処理について	伊勢建設事務所が発注する設計業務委託における不適切な事務処理について伺います。この業務は、当初工期が延長され、現在も継続しています。また、県の指示により業務内容が変更になったにもかかわらず、変更契約がなされず、県から書面による変更指示も全く出されていない状態です。すでに当初契約額の倍以上の作業を行っています。この業務のように契約工期だけを延長して業者に作業をさせ、作業に見合ったお金を払うことはできないとすることが、適切な事務処理なのではないでしょうか。県の見解を求めます。	県土整備部	推伊勢建設事務所事業	当該業務については、契約後に行った現地調査の結果等により、当初契約内容に加えて、追加検討を行う必要が生じました。工期については、現在までに受注者と協議の上、変更契約を行っていますが、追加業務等については、口頭指示と記録簿による双方合意がされています。双方合意し追加した業務については、受注者に不利益が生じることがないように、速やかに指示書により指示し変更契約等の手続きを行う予定です。業務の追加、指示等については指示書により行ったうえで、変更契約するなど、適切な事務処理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
24	2019/8/5	面談・来訪	提案意見	知事と議会事務局職員とのコンプライアンスにかかる意見交換会について	新聞報道で、知事が議会事務局職員とコンプライアンスにかかる意見交換会を行うことを知りました。議会事務局職員は任命権も懲戒権も議長にあることから、知事とこのような意見交換会を行うことに強い違和感があります。このような意見交換会を行うのなら、議会事務局職員と議長とで行うべきです。このような意見があったことを正副議長にお伝えください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘の意見交換会は、フリートーク形式で多様な意見を聞くという趣旨で行われると聞いておりますので、議長の任命権等に抵触するものではないと考えています。また、コンプライアンスの遵守については、すでに正副議長から様々な機会をとらえて議会事務局職員に周知徹底しているところです。なお、いただきましたご意見は、正副議長にお伝えいたしました。	反映は困難である
25	2019/9/3	提案箱	提案意見	県議会議員の活動について	県議会議員は、各議員が定期的に県民からの相談を聞く機会を設定し、議会のホームページへ掲載してほしいです。仕事が休みの平日に県議会へ出かけ、その日に来ている議員と5分程度話をしたいと思い、受付を通して面談を申し入れると、「今は時間がないので次の機会に会う」と言われます。私の仕事の休みの都合と議員の予定を合わせるの難しいのが現状です。そこで、例えば、毎月定めた日時は議員控室にいと決めてもらえれば、都合をつけることができます。議員によって日時は異なってもよいので検討してください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
26	2019/9/3	提案箱	提案意見	県議会図書室の利用促進について	議員がもっと図書室を利用することを要望します。所用があつて時々県庁に行きますが、議員が図書室で調べ物をしたり、本を読んでいる姿を見たことがありません。県職員はよく見かけますが、この図書室は議員の資質向上のためと、職員の便宜に供するために設置されたものです。以前からこの件について主張し続けていますが、改善されていません。改善されないのであれば、開室時間を平日の月～金の9時～17時から、隔日の月・水・金の9時～17時または、火・木の9時～17時に変更することを提案します。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
27	2019/9/3	提案箱	提案意見	県議会議員選挙の投票率が低いことについて	平成31年4月に県議会議員選挙が実施されましたが、投票率は48.95%でした。不在者投票制度で有権者が投票しやすいようになってきているのに投票率は50%以上になることが少ない状況です。投票に行かないのは、その人の意志の表明という人もありますが、理に合いません。なぜなら、投票率が低くても今の制度ではその選挙を無効にして再び選挙することにはならないからです。後援会組織が強く、一票でも票を多くとった立候補者が当選する。これでは、県民の民意が反映されているとは言えないので、無効にして再投票にするとともに、投票に行かなかった有権者に罰金を徴収するように国へ働きかけてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
28	2019/8/13	電子メール	要望	史跡の補修等について	伊賀市にある国指定の史跡旧崇広堂において、一部破損し、補修が必要な箇所がありました。伊賀市に問い合わせたところ、県や国の補助を受けて実施検討とのことでした。後世に残していくためには、急いで修理と補修をしなければいけないと思います。早急に対応をお願いしたいです。また、三重県内でこのような案件があった場合は、費用がかかることもあり、予算措置をしないといけないと思いますが、どのような対応をしているか教えてください。	教育委員会事務局	護社教育・文化財保	史跡旧崇広堂については、国指定史跡ですので、文化庁へ報告を行うとともに、補修等の具体的な相談を始めているところです。補修等の経費については、補修等の具体的な方針が決まった後に、国や県の補助を受けて実施するのかなど、当該の市町における財政当局との協議に進むこととなります。補修等につきましては、本来の姿を残すためにどのような方法が望ましいのかを専門的な見地から慎重に検討する必要があります。このため、早急な対応が難しい場合もあることをご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
29 (10)	2019/7/22	電話	提案意見	参議院議員選挙について	今回の選挙は投票率が2番目の低さでした。三重県は下落率が8%以上と大きく、他県は6%程度でした。新聞に掲載された有権者の声では、ワンオペ育児（一人で仕事、家事、育児をすること）だから政策について考える余裕がないといった意見がありました。投票に対する機運が広まらなかったのは県に問題があると思います。このことを三重県はどう考えているのでしょうか。	局選挙管理委員会事務局	局選挙管理委員会事務局	この度はご意見をいただきありがとうございます。第25回参議院議員通常選挙の全国の投票率は、前回より5.90%下落し、48.80%となりました。本県においても、前回を下回り51.69%となったところから、過去に行われた選挙を参考にすると、特に、若者層の投票率低下が全体の投票率低下の一因になっていることから、当該世代の有権者に対して、政治意識の向上を図るとともに、投票に参加しやすい環境を整備していく必要があると認識しています。引き続き、国や市町の選挙管理委員会等と連携を図りながら、若者の投票参加が促進されるよう、取り組んでまいります。	施策の参考とする